

## 人権擁護委員制度を

「ご存じですか？」

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

### ●人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、日頃、地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

現在、約1万4千人（秩父市は10人）の委員が全国の市町村に配置され、講演会や座談会を開催したり、法務局や市役所等の人権相談所で市民の皆さんからの相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。皆さんの一番身近な相談相手です。

### ●人権相談所のご案内

さいたま地方法務局秩父支局と市では、人権擁護委員による人権相談所を開設しています。（詳細は27ページをご覧ください。）人権に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

問 さいたま地方法務局秩父支局  
☎ 22-10827

市役所総務課 ☎ 22-12251

### 人権擁護委員に池田克生氏（再任）と三上孝子氏（再任）を委嘱



池田 克生氏  
(桜木町)



三上 孝子氏  
(荒川上田野)

両氏は、秩父市議会12月定例会で議会の同意を得て、人権擁護委員として法務大臣に推薦、平成27年4月1日付けで委嘱されました。

問 総務課 ☎ 22-12251

## 5月12日は民生委員・児童委員の日です。

大正6年5月12日に民生委員制度が誕生しました。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

なお、4月1日付けで、次の方が厚生労働大臣ならびに埼玉県知事から委嘱されました。（敬称略）

阿部 弘（日野田町）

問 社会福祉課 ☎ 25-5204

## 新町会長さんのご紹介

次のとおり町会長の交代がありましたので、お知らせします。（平成27年4月23日現在。敬称略）

町会名	会長名
上黒谷	長島友良
上久那	青木博志
太田下	富田幸夫
太田上	富田和雄
伊古田	黒沢岩男
品沢	笠原茂雄
堀切	金子寛次
小柱	小林義政
八幡	原嶋勝巳
久長	新井玉夫
阿熊	新井一男
上の原	齋藤貞男
上吉田西	新井一男
石間	新井初男
石原	尾ヶ井庄市
下白久	新井善二
日向	磯田潤一

## 行政相談をご利用ください！

行政上の困りごとについて、相談相手となる行政相談委員として次の方々が委嘱されました。（4月1日付け）  
（敬称略）

	氏名	住所	電話番号
再任	根岸進	日野田町1-2-37	22-2295
	彦久保利平	下吉田5567	77-0110
	山中武	大滝340	54-0289
	佐藤誠二	荒川上田野523-1	54-2457
新任	彦久保幸子	近戸町10-18	23-4848

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しているもので、市民の皆さんから広く行政（国や県）に対する苦情や意見・要望などをお聴きして苦情の解決を促進するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めることを仕事としています。

市役所、吉田・大滝・荒川総合支所で定期的に相談をお受けしていますが、ご自宅でも相談に応じていますので、どうぞお気軽にお申し出ください。

歴史文化伝承館	毎月第3月曜日	午後1時～3時
吉田総合支所	毎月第1月曜日	
荒川総合支所	毎月第2月曜日	
大滝総合支所	毎月第4月曜日	

問 市民生活課 ☎ 25-5200